

議案第 84 号 令和 6 年度守口市一般会計補正予算（第 6 号）

御報告申し上げます。

本委員会が付託を受けました所管費目の補正内容は、旧第四中学校跡地等の財産売払収入のうち、当初予算を超える額を基金に積み立てるもの、乗合バス事業の実施に伴う債務負担行為の設定並びに外島認定こども園の用地購入に係る地方債の補正が主なものであります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、乗合バス事業については、直近で民間バス路線が廃止された地域を対象に、1 年間の社会実験を実施することである。については、利用実態などを適切に実証するために、運行に当たっては周辺地域等への十分な周知に努めるとともに、公共交通の空白地域における高齢者など、いわゆる交通弱者の移動支援という福祉的観点に重点を置きつつ、その効果等を検証し、持続可能な方策を見出されたいこと。また、旧第四中学校跡地の財産売払収入については、減債基金に積み立てるものであるが、その財政効果を鑑み、今後の市の施策推進にも意を配されたいとの希望意見を付し、賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、由井委員におかれましては、百条委員会に係る予算が計上されていること、外島認定こども園の民間移管に係る地方債が計上されているとの理由か

ら、反対の意を表明されましたことを付言いたします。

以上、委員長報告といたします。